

## 平成30年度第2回千葉市介護給付判定審査会中央区審査部会議事要旨

1 日 時 平成30年5月17日（木） 19時00分～20時30分

2 場 所 中央保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者 （委 員）中島委員、阿部委員、田中委員、落合委員  
（事務局）大木障害支援班主査、石井主任主事、神代主事、山中主事、石野主事

### 4 議 題

- (1) 障害支援区分の審査判定について
- (2) 支給決定案への意見について
- (3) 支給決定更新案への意見について
- (4) その他

### 5 議事の概要

#### (1) 判定結果について

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| ① 一次判定について                   |     |
| ア 一次判定を修正しなかったもの             | 25件 |
| イ 一次判定を修正したが一次判定結果に変化がなかったもの | 0件  |
| ウ 一次判定を修正し一次判定結果に変化があったもの    | 0件  |

#### ② 二次判定について

|                  |     |
|------------------|-----|
| ア 一次判定を変更しなかったもの | 25件 |
| イ 一次判定を変更したもの    | 0件  |

#### ③ その他

|   |    |
|---|----|
| ア 判定結果の有効期限を3ヶ月以上3年未満に変更することが<br>適当であると判断したもの | 0件 |
| イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用<br>が適当と意見を付したもの | 0件 |

#### (2) 支給決定案への意見について

|                           |    |
|---------------------------|----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。           | 5件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める | 0件 |
| ウ 125%を超える支給決定は不要と認める     | 0件 |

(3) 支給決定更新案への意見について

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。           | 1 件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める | 0 件 |
| ウ 125%を超える支給決定は不要と認める     | 0 件 |

(4) その他

次回の審査部会の開催は、平成30年6月21日（木）と決定した。